



この商品をご利用いただく際の条件です。スムーズなお届けの為に、必ず確認をお願いいたします。

お荷物を取扱いただける条件

- ご本人様がタイへ入国されること。
もしくは、ご本人様がタイへ入国されてから、**6ヶ月以内**であること。

ご用意頂く書類

- 《日本側で頂くもの》
 パスポートコピー

- 《タイ側で頂くもの》
 パスポート**原本**（**入国スタンプ**が押印されたもの）

現地通関事情により
原本（オリジナル）が必要です

・・・輸入通関の際に必要となります。通常5営業日ほどお預かりいたします。



パスポート原本のお預かりについて

ご本人様のオリジナルパスポートの受け渡しはお客様と打ち合わせの上、ご勤務先またはご自宅へ弊社タイ人スタッフが伺いし、『預り証』と引き換えにお預かりします。

入国後すぐにワークパーミット取得のために、お客様が所属する会社の担当者がパスポートを預かってしまう事があります。その為航空便のお荷物の通関が出来ずに空港の保税倉庫へ保管したままとなり、高額な保税保管料が発生してしまいます。

当サービスをお申しいただく際には、**お客様ご自身で今一度、入国後すぐにタイ・ヤマトへパスポートを預けることが出来るかのご確認をお願い致します。**

お荷物としてお受けできないもの

食料・飲料品	全て(サプリメント含む)
文書・書籍	ポルノ・政治的煽動文書
貴重品	現金、有価証券、株券、手形、貴金属、古美術品、価格価値が困難なもの
危険品	エアゾール式スプレー、花火、鉄砲・刀剣(モデルガン・模造刀も不可)、引火性物質、マッチ、ライター、ライター用ガスボンベ、発火物、化粧品(香水、マニキュア、除光液など)、ヘアカラー、油性塗料など(可燃、引火性のマークのあるものは不可です)
化学品	毒物、劇物、麻薬
その他	リチウム電池を含む物(パソコン、炊飯器、デジタルカメラ、携帯ゲーム機等)、カイロ、生きている動植物、ワシントン条約によって取引の禁止されている皮・毛皮・角・骨・象牙などとした加工品、土(他の物に付着したものを含む)、腐りやすいもの(生の食品など)、ワラ製品(ゴザなど)、法令等により必要な輸入証明書・承認書がないと送れないもの、タバコ、香水、種子、マッサージチェア

現在**食料品**に関して
受託停止とさせて頂いております

その他ご注意が必要なもの

- ① 電化製品、嗜好品（スポーツ用品）のみの発送は出来ません。
（電化製品のみの場合、また電化製品+嗜好品とあわせた場合でもお取扱いができません。）
上記、該当品目については、必ず身の回りのものと合わせて梱包をするようにして下さい。また、日本製のパソコン、プリンターなどの電化製品はタイでは修理することができないことが多いため、手荷物でのお持込をお勧めします。
- ② 電化製品、嗜好品（スポーツ用品等）は課税の対象となります(中古品であっても)。また、検査品目であるため、現地において輸入通関に日数がかかり、お目安の所要日数より遅れることもございます。予めご了承下さい。
- ③ 医薬品(医師の処方箋の要らない、家庭用常備薬)・コンタクトレンズ用品・化粧品に関しては、特に規制などはございせんが、あくまで個人のご使用量に限るものであり、常識に照らしてご判断いただくこととなります。(化粧品・コンタクトレンズ用品はおおよそ1ヶ月の使用量がお目安です)
- ④ 洗面用品、キッチン用品、食料品も税関員の判断により、課税対象となる場合がございます。当面（1ヵ月程度）の生活に必要な最低限な程度で発送頂くよう、お勧めしております。

連絡先

タイヤマト運輸 (国番号：66)

ADDRESS : 1617 Pattanakarn Rd.,Kwang Suanluang,
Khet Suanluang,Bangkok 10250

TEL : 02-369-3400

FAX : 02-369-3415

E-mail : moving@yamatothai.com

*問合せ時は『留学宅急便』をご利用の旨お伝えください
土日の営業は行っておりません